

平成 29 年度一般社団法人日本家政学会中部支部第 1 回役員会議事録

日 時：平成 29 年 7 月 29 日(土) 13:00～16:00

場 所：栢山女学園大学現代マネジメント学部棟 1 階 101 会議室

出 席：東珠実、尾島恭子、岸本満、佐藤真実、長島万弓、西田淑男、平林由果、福岡恩、
間瀬清美、増田智恵、宮坂靖子、室雅子、森山三千江（計 13 名）

欠席者：和泉秀彦、大藪千穂、中澤弥子、中橋美幸、原田妙子

記 録：宮坂靖子

議 事：

I. 報告事項

1. 理事会報告（資料 1～2 頁）

東支部長より資料に基づき報告がなされた。現在、学会では「家庭生活アドバイザー資格」の創設に向けて準備が進められており、8 月には資格認定のパイロット事業が実施される予定であること（詳細は学会HPに掲載）、東日本大震災生活研究プロジェクトから学会に研究補助 50 万円の申請があったことなどについて説明があった。

2. 平成 29 年度第 1 期活動助成申請結果について（資料 3～4 頁）

東支部長より資料に基づき、今年度の中部支部大会時の一般公開講演会（テーマ：子ども達の今と、子ども食堂の役割）に関する活動助成（講師謝礼、要旨集印刷費、総額 74,548 円）が採択されたことについて報告があった。

3. 平成 29 年度支部活動活性化サポート申請結果について（資料 5 頁）

東支部長より資料に基づき、今年度、若手の会が開催を予定している講習会（内容：統計の基礎）に関する活動助成（講師謝礼、会場費、総額 43,411 円）が採択されたことについて報告があった。

4. 若手の会の活動について（資料 6 頁 資料の修正があり終了後メールにて配信）

福岡若手の会代表より、平成 29 年度の活動計画、第 1 回ミーティング、スキルアップ講習会の計画について説明がなされた。

- ・今年度より「若手の会主催一般講演会」を取りやめ、「講習会」を開催する。
⇒支部大会のプログラム郵送時に同封する講習会の案内（資料 6 頁）については、一部修正が必要となるが、最終文書は若手の会と部会長に一任することが承認された。非会員の参加も歓迎するが、募集定員を超えた場合は会員を優先することが確認された。
- ・活動計画 ミーティング 3 回、勉強会 2 回、講習会 1 回を予定。
- ・若手の会の活動については、参加者が少なく役員になる人が固定化しているため負担が大きく継続が厳しい状況にあるという説明を受け、この問題を改善するため、以下のことが承認された。
 - ① 申し合わせにある「若手」の定義について、現行の 45 歳から 50 歳へと年齢条件を緩和する。講座の告知をする際に変更を告知する（役員会終了後、再度、若手の会にて審議し、継続検討することになった）。

- ② 若手会代表の役員会ならびに役員連絡会の出席を免除する。ただし、若手の会関連事項が議事となる場合は、必要に応じ、陪席を求める。
- ③ 中部支部賞などの審査員を免除する。なお、このことにより、これまで以上に研究に専念し、積極的に支部での研究発表を行うようにしていただく。
- ④ 次期（次年度）より、役員に若手の会担当幹事を設ける。若手の会担当幹事は、若手の会のメンバーとともに若手の会主催事業に関する企画立案などを行い、役員会での報告などの任務を担う。これに伴い「一般社団法人 日本家政学会中部支部規約」の変更が必要となる（役員会終了後、支部長が再検討し、規約を変更せずに「企画幹事」がその任に当たることを次回役員会に提案することになった）。
- ⑤ 若手の会は研究プロジェクトを計画しメンバーを募ることを通して活動を活性化させる。

5. ウェブサイトについて

室幹事より、支部ウェブサイトの保守を委託している業者と連絡が取れず、ウェブサイトの更新ができなくなっているという問題について説明があった。これについて、岸本監事より業者の連絡先情報が提供され、今後の対応の目途が立った。

6 その他

特になし

II. 協議事項

1. 代議員・理事候補者選挙結果について（7、22頁）

室選挙管理委員長（選挙管理委員会は、室選挙管理委員長、平林役員選考委員長、東支部長で構成）より、代議員・理事候補者選挙の結果について以下のとおり提案があり、承認され、本案通り支部総会に諮ることとなった。（以下、敬称略）

理事候補者：石原久代（椋山女学園大学）27票、岸本満（名古屋学芸大学）、20票
平林由果（金城学院大学）13票

※次点は池田彩子（名古屋学芸大学）

代議員：東珠実（椋山女学園大学）42票、大藪千穂（岐阜大学）18票、増田智恵（三重大学）18票、原田妙子（名古屋女子大学短期大学部）13票、室雅子（椋山女学園大学）13票 以上5名

岸本満（19票）、平林由果（14票）は本部理事候補者であるため選外。

なお、石原久代先生の所属が一部誤っていた点と、小川宣子先生（19票）が理事候補者に選ばれたが、本部の規程により被選挙権がなかったため、次点者を繰り上げたことについて総会で説明しお詫びをすることが確認された。また、会員の所属の変更を支部として把握することが困難なため、今後、被選挙人名簿から所属を削除する案が提案され、次期選挙時に検討することが承認された。

2. 支部役員の選出について（資料7～10頁）

(1) 次期支部長、副支部長の選出

東支部長より、過去の役員経験などにに基づき、次期支部長に岸本満先生、次期副支部長に三輪聖子先生を推薦したい旨の提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。この結果を総会に諮ることが確認された。

(2) 次期監事の選出

互選により、次期監事に和泉秀彦先生と平林由果先生が選出された。この結果を総会に諮ることが確認された。

(3) 次期支部幹事の選出

東支部長より、平林選考委員長の下で次期支部幹事の選出について依頼することが提案され、「平成 30・31 年度中部支部幹事の選出について（依頼）」（資料 7 頁）の要領にのっとり、平成 29 年 8 月 25 日までに選出することが了承された。なお、次期監事の選出にあたっては、次期支部長（候補者）の岸本満先生、次期副支部長（候補者）の三輪聖子先生、次期監事（候補者）の和泉秀彦先生、平林由果先生を対象から外すことが確認された。

中部支部幹事選出の方針については、原案（8 頁）通り、「第 1 グループ 2 名、第 2 グループ 1 名、第 3 グループ 2 名、第 4 グループ 1 名、岐阜県 1 名、三重県 1 名、石川県 1 名、富山県 1 名、福井県 1 名、長野県 1 名」であることが承認された。ただし、北陸地方など、会員数が少ない地域で幹事を選出することは困難が大きいことから、次回（平成 32・33 年度）の支部幹事選出の際には、割り当て人数を再検討することが確認された。

3. 平成 30 年中部支部大会開催校について（資料 11～12 頁）

平成 30 年度中部支部大会は名古屋文理大学で開催することが確認された（今年度の院生・学生発表会は 2 月 17 日 13:00～16:00 に名古屋学芸大学にて開催予定）。

4. 平成 29 年度中部支部大会について（資料 13～14 頁、当日配布資料）

尾島大会実行委員長から資料に基づき、平成 29 年度中部支部大会の概要について説明がなされた。プログラム編成等について検討を行い、以下の点について確認・承認がなされた。

- ・ポスター発表 10 題、口頭発表 4 題の申込みがあったが、ポスター発表に同一報告者から 2 題の申込みがあったため、1 題を取り下げてもらったことになった。また、プログラム編成の都合（口頭発表が不足していること）により、ポスター発表 P-10 を口頭発表に変更してもらうこととなった。その結果、ポスター発表 8 題、口頭発表 6 題の編成となる。
- ・口頭発表の座長について、A303 会場は岸本満先生、A301 会場は服部由美子先生に依頼する。
- ・往路、武生着駅から大学までは大学からのシャトルバスが運行される。
- ・仁愛大学より 7 万円の寄付が入る予定とのこと。

3. 平成 29 年度支部総会について（資料 15～24 頁）

東支部長より資料に基づき、平成 29 年度総会について提案・説明がなされ、以下の点（総会配付資料の記載事項）を修正することで承認された。

- ・表紙：第 6 号議案 平成 31・31 年度 → 平成 30・31 年度に修正
- ・17 頁：〈講演〉「(非会員)」の表現を削除
- ・21 頁：「次期〔平成 30・31 年度〕支部役員」を差し替え
- ・22 頁：「次期〔平成 30・31 年度〕本部理事候補者」岸本先生の所属横に「支部長」を挿入

4. その他
特になし

以上